

会計年度任用職員

募集人員／2人
 ※川内ハローワークに求人情報を提供しております。
 任用期間／12月1日～令和3年3月31日
 ※勤務状況などにより、再度の任用を行う場合があります。
 勤務場所／(仮称)市民交流プラザ(SSプラザせんだい内)
 報酬月額／13万8000円
 応募資格／①から③の条件を全て満たす方
 ①応募時、市内に居住している健康な方
 ②普通自動車免許を有する方
 ③パソコンを操作できる方
 勤務内容／市民活動センターおよび男女共同参画センターでの窓口・電話対応、書類受付、事務作業など
 勤務条件／月16日、8時30分～17時15分の勤務
 ※健康保険・厚生年金に加入、雇用保険の適用有り
 ※地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。
 提出書類／履歴書(市販品可、自筆・顔写真貼付)、運転免許証の写し
 応募締切／11月16日(月)必着
 応募方法／直接、送付
 試験内容／面接

自衛官等募集と説明会

募集種目／陸上自衛隊高等工科学校生徒
 人員／260人
 資格／令和3年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(令和3年3月に中学校卒業見込み含む)
 受付期間／令和2年11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
 試験日／令和3年1月23日(土)
 試験会場／受け付け時にお知らせします。
 説明会／11月15日(日)9時30分～10時30分 川内文化ホール
 ※年間を通して随時募集している自衛官候補生の説明会も同日10時40分～11時40分に行います。
 川内自衛隊鹿児島地方協力本部 薩摩川内出張所
 電話(22)2401

Wordpressによるホームページ作成講座

時／12月7日(月)～28日(月) ※原則、月・水・金(全10回)18時30分～21時
 所／川内技術開発センター(青山町)
 内容／個人の小さなお店から会社までさまざまな場面で利用するホームページの作り方

定員／先着16人

※申込状況により中止する場合があります。
 受講料／1万8000円(テキスト代などを含む)
 申込締切／11月27日(金)
 申込方法／ホームページ上の申し込みフォームに入力
 川内技術開発センター
 電話(22)3873

弁護士無料法律相談

時／11月12日(木)・20日(金)・26日(木)13時～16時
 所／本庁2階 相談室
 ※状況に応じて電話相談となる可能性あり
 対象／市内居住者(法人は除く)
 定員／各日先着6人(1人30分)
 申込開始／11月2日(月)～
 申込方法／電話
 ※受付時間は平日9時～17時
 川内弁護士会
 電話099(226)3765

相談



川内技術開発センター

司法書士による財産・登記無料相談(要予約)

時／11月12日(木)13時30分～16時30分
 所／総合福祉会館
 内容／司法書士による、財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談
 対象／市内居住者(法人は除く)
 定員／先着6人(1人30分)
 申込開始／11月2日(月)～
 申込方法／電話
 ※受付時間は平日9時～17時15分
 市社会福祉協議会本所
 電話(22)2355

県行政書士会川薩支部会による無料相談会

時／11月14日(土)10時～15時
 所／川内文化ホール
 内容／相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きなどの相談
 対象／市内居住者
 ※電話予約優先
 ※申込多数の場合、お受けできない場合があります。
 川内行政書士会川薩支部担当理事 徳満
 電話(47)0258

司法書士による相続問題無料相談会(要予約)

時／11月14日(土)13時～17時・15日(日)9時～14時
 所／手打地区コミュニティセンター
 内容／不動産の名義変更、所在不明の相続人がいる、相続人對話がまとまらないなど相続全般の相談
 対象／市内居住者
 鹿児島県司法書士会
 電話099(256)0335

司法書士無料法律相談(要予約)

時／11月27日(金)13時～16時
 所／本庁2階 相談室
 内容／主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談
 対象／市内居住者(法人は除く)
 定員／先着6人(1人30分)
 申込開始／11月2日(月)～
 申込方法／電話
 ※受付時間は平日8時30分～17時15分
 本庁障害・社会福祉課相談支援G(2572)

不登校や子育てに悩む人たちの「だんでい」

時／11月21日(土)15時～19時
 ※毎月第3土曜日開催

お知らせ

11月は不法投棄防止強化月間です

市では不法投棄未然防止のため、環境美化推進員による巡回活動、警告看板の設置を行っています。重要なのは一人一人がマナーを守ることです。
 不法投棄を未然に防ぎ、大切な地域環境を守りましょう。
 ①不法投棄をしない
 不法投棄は犯罪です。違反した者は、5年以下の懲役もしくは1000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金またはその両方が科せられます。
 ②不法投棄をさせない
 不法投棄者が分からない場合、基本的にその土地の管理者(土地所有者や土地利用者)がごみを撤去しなければなりません。草刈りなど土地の適切な管

不法投棄に係る補助金もあり

理を行い、不法投棄させない環境をつくりましょう。
 不法投棄に係る補助金もありますのでご利用ください。
 ▼民有地不法投棄復旧補助金
 土地の所有者・管理者が不法投棄現場のごみ撤去・復旧を実施する場合の対象経費の80%を補助します。(1カ所につき上限10万円)
 ▼民有地不法投棄家電製品処理活動補助金
 家電リサイクルの4品目(①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機)を撤去してリサイクルを依頼する経費を補助します。
 ※危険防止などのために撤去する必要がありますが認められるもののみ
 ③不法投棄を見つけたらすぐ通報
 不法投棄を見つけたら本庁環境課または薩摩川内警察署へご連絡ください。発見日時、場所、投棄物の内容などを確認いたしますのでご協力ください。
 不法投棄全般に関すること／本庁環境課廃棄物対策G(2731・2732)
 補助金に関すること／市衛生自治団体連合会事務局(本庁環境課内)
 電話(29)5551

市有土地を一般競争入札で売却

入札への参加を希望される方は、売却要領を確認の上、現地見学会にご参加ください。(不参加の場合でも、入札に際しては、参加されたものとみなします)
 ※入札参加資格者は、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない個人または法人に限りません。
 ※入札参加者は、提出書類(参加申込書など)を審査の上決定します。
 ※入札時は、必ず入札金額の5%以上の入札保証金(現金)

または銀行振出小切手)と印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちください。
 ※銀行振出小切手は、本市指定金融機関などが振り出した自己宛てのもので、発行日から起算して5日以内、持参人払式、線引きされていないものに限りません。
 ▼最低売却価格以上の最高価格で入札された方に売却します。
 ▼関係書類は、本庁財産活用推進課または、市ホームページで閲覧できます。
 本庁財産活用推進課財産活用G(4761)

所在地	地目	地積(m ²)	最低売却価格(円)
宇田牟田字 3番192 角291	宅地	516.25	2,399,500

	時	所
現地見学会	11/9(月) 10:00～10:30	上記所在地
入札参加申込期間	11/10(火)～24(火)	本庁4階 財産活用推進課
入札	12/8(火)9:30～ ※受け付けは 9:00～9:20	本庁6階 601会議室